

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第53集

市内遺跡発掘調査概要報告書ⅩⅢ

西都原地区遺跡
寺崎遺跡

2008

宮崎県西都市教育委員会

序

西都市教育委員会では、市内遺跡発掘調査事業として、西都原台地のたばこ天地返しに伴う確認調査（西都原地区遺跡）と日向国府跡に近接した路線であり、現在改良が計画されている都市計画道路（平田・童子丸線）の整備方針を、再検討することを目的とした確認調査（寺崎遺跡）を実施しました。本報告は、その発掘調査の概要報告であります。

西都原地区遺跡では、4地点の調査を行いました。結果、第89地点において、堅穴住居跡ではないかと推測される遺構や後世の溝状遺構を検出しました。

寺崎遺跡については、現道路に隣接したトレンチからは日向国府の官道に関連した遺構は検出することができませんでしたが、第8トレンチからは、南北に平行して延びる2条の溝状遺構を検出することができました。この溝状遺構は、国庁を取り囲む築地塀の外側と内側に巡らされた雨落溝ではないかと推測されているもので、今回それを再確認することができました。しかし、今回の調査で、この2条の溝状遺構には時期差を有することが判明し、他に類例のない古瓦も出土しました。また、築地塀に付随した門の存在を推測させる柱穴も今回新たに発見されました。

これらは、いずれにしても西都市の古代の歴史を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業に携わっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成20年3月31日

西都市教育委員会

教育長 三ヶ尻 茂樹

例　　言

1. 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成19年度実施した市内遺跡発掘調査（西都原地区遺跡・寺崎遺跡）の概要報告書である。
2. 平成19年度の調査は、西都市大字三宅字原口二ノ西他に所在する西都原台地上のたばこ耕作に伴う天地返しの4地点と西都市大字右松字剣田他に所在する寺崎遺跡を対象に確認調査を実施した。
調査は、西都原地区遺跡は平成19年12月11日から平成20年1月17日、寺崎遺跡が平成19年9月20日から平成19年12月12日まで実施した。
3. 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4. 本書の執筆は、裏方政幾と黒木裕平が担当した。
5. 本書に使用した図面作成及び写真は、益瀬明宏と黒木裕平が担当した。
6. 本書に使用した拓本は、長谷川明美と中原昭美が担当した。
7. 本書の編集は、黒木裕平が担当した。
8. 本書に使用した方位は、Fig. 1、4は平面直角座標系第II座標系であり、Fig. 2、3、5、6は磁北である。
この地点の磁北は真北より $6^{\circ} 10'$ 西偏している。
9. 本書に使用した標高は海拔絶対高である。
10. 報告書に用いた色調については、農林水産省農林水産技術会議事務局ほか監修の『新版標準色帳』に準拠した。
11. 本文中の(註)はそれぞれの章で番号を付した。

目　　次

挿図目次

第I章 序　　説

第1節 調査に至る経緯	1	Fig. 1 遺跡位置図(1/25,000)
第2節 調査の体制	1	Fig. 2 西都原地区遺跡調査地点位置図(1/10,000)
第II章 遺跡の位置と歴史的環境	2	Fig. 3 第89地点平面実測図(1/500)
第III章 西都原地区遺跡の調査		Fig. 4 寺崎遺跡調査箇所位置図(1/500)
第1節 現況と調査区の設定	5	Fig. 5 第6トレンチ平面実測図(1/50)
第2節 調査の記録	5	Fig. 6 第8トレンチ平面実測図(1/80)
第3節 小結	7	Fig. 7 第8トレンチ出土遺物実測図(1/3・1/6)

第IV章 寺崎遺跡の調査

第1節 現況と調査区の設定	10
第2節 調査の記録	10
第3節 小結	14

報告書抄録

第Ⅰ章 序 説

第1節. 調査に至る経緯

西都原地区遺跡の確認調査は、たばこ耕作の天地返しに伴い地下遺構に影響を与える可能性が生じることから実施したものである。この調査は平成10年度から平成15年度にかけて、たばこ耕作組合と協議及び調整をしながら進め、平成17年度には5ヶ年度分の調査を取り纏めた本報告書を発刊している。しかし、その後も天地返し実施の希望が生産者からなされ、当該工事によって地下遺構に与える影響が大きいと懸念されたことから、生産者と協議を重ねた。その結果、生産者の生活権を考慮すると現状保存は困難であると判断し、重要な遺構等が検出された場合には現状保存を前提とした協議を行うという条件付きで調査を実施することとした。

寺崎遺跡の確認調査は、平成17年7月に国史跡として指定された「日向國府跡」の西側に隣接して、現在、南北に走る市道平田・童子丸線の道路拡幅工事が以前より計画されており、今後、この道路拡幅の是非を再度検討し、今後、道路改良の方向性を検討する必要が生じた。このことから、本市道拡幅ライン下及び周辺に国府関連遺構等の所在が予想されることから、遺構等の有無を確認するために調査（トレンチ調査）を実施することとした。

第2節. 調査の体制

調査主体	教 育 長	三ヶ尻 茂 樹
社会教育課		荒 川 昭 英（課 長）
		楠瀬 寿 彦（課長補佐）
		笠瀬 明 宏（文化財係主任主事）
		津 曲 大 祐（文化財係主事）

調査担当	西都原地区遺跡	義 方 政 幾（主 幹）
		黒 木 裕 平（文化財係主任主事）

寺崎遺跡	義 方 政 幾（主 幹）
	黒 木 裕 平（文化財係主任主事）

発掘作業	緒方タケ子・押川ツル・金丸美保・黒木トシ子・児玉征子・篠原時江 閔 治代・長谷川クミエ・浜田スミ
------	---

整理作業	長谷川明美（嘱託職員）、中原昭美（整理作業員）
------	-------------------------

以上、敬称略

第Ⅱ章 遺跡の位置と歴史的環境

西都原台地の西、標高50～80mには通称西都原と呼ばれる台地がある。この西都原台地は、九州山地から南南東に向かって舌状に細長く延びた洪積台地で、台地東側には南北帯状に標高約20～30mの中間台地が伸び、さらに下ると標高12m程の沖積平野へと至る。西都原台地はこの沖積平野に位置し、この平野の北から東側を宮崎県で第3位の水流量を誇る一ツ瀬川が蛇行する。

西都原台地及び中間台地上には、陵墓参考地である男狹穂塚・女狹穂塚を始め、前方後円墳30基・方墳1基・円墳278基の大小古墳で構成された国指定特別史跡「西都原古墳群」が所在する。これら古墳の他に南九州的墓制とされる地下式横穴墓が現在までに12基、斜面に墓道が斜めに穿たれ、それに玄室を取り付く横穴墓と地下式横穴墓の折衷型とされる横穴墓群も確認されている。

西都原台地の北西端には、縄文早期の集石遺構及び後期の土器片・土錐が多量に検出された宝財原遺跡⁽²⁾、台地北東端には弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての堅穴住居跡20軒などが検出された集落跡である新立遺跡などが所在している。西都原台地が墓域として選ばれた結果、台地上の生活遺構は極端に減少するが、台地南端の寺原集落には古墳時代の大集落跡が所在していることも予想されている。

西都原台地北東側の中間台地には、平成12～13年度にかけての調査で地下式墓寄生型消失円墳や消失円墳を始め、多くの地下式横穴墓が点在していることが明らかになった堂ヶ嶋第2遺跡も所在する。本遺跡の発見により中間台地一帯が古墳時代終末期の墓域であることも明確になった。

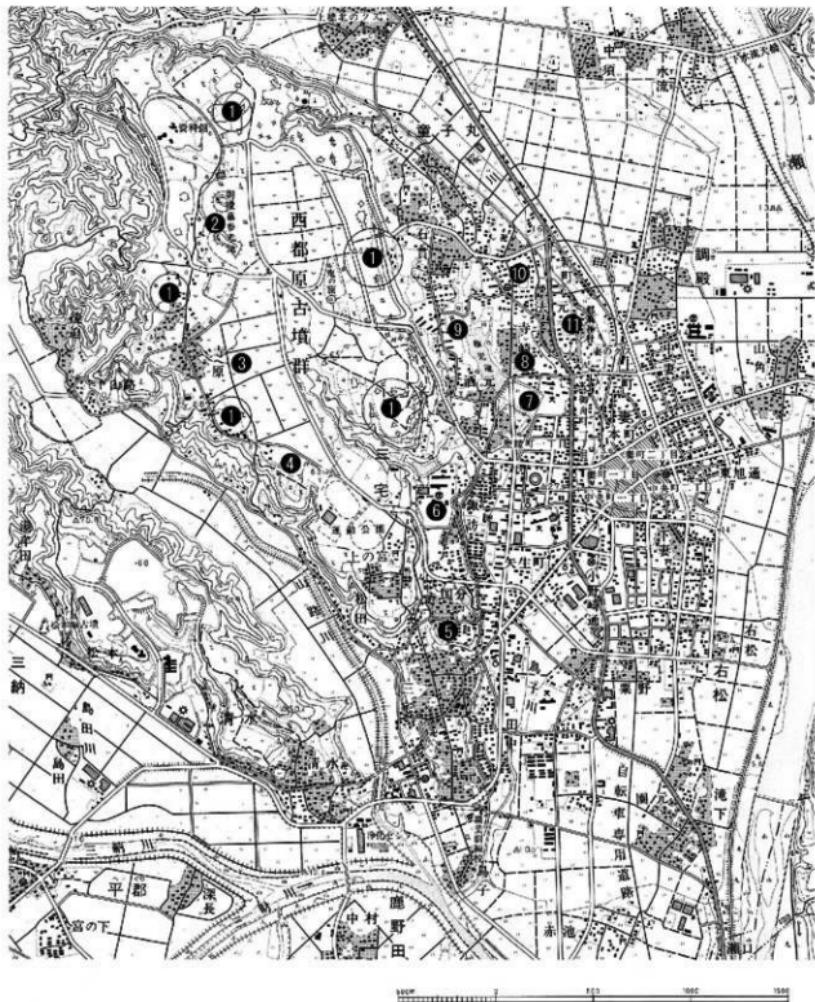
西都原地区遺跡は西都原台地上に所在し、寺原・丸山・原口・西都原遺跡の4遺跡を総称した呼称である。原口遺跡は台地南側、寺原遺跡は原口遺跡の北側で、現在の寺原集落を中心とした地域、丸山遺跡は台地北側、西都原遺跡は台地中央部から東側にかけての地域である。

西都原台地を東側に下ると寺崎遺跡の所在する標高20m程の中間台地になる。この中間台地南部には日向国分寺跡⁽³⁾、その北の妻高等学校敷地内に日向国分尼寺跡（推定）も保存されている。

寺崎遺跡は日向国府跡を中心に、東は国道219号線、西は稚児ヶ池、南は妻北低湿地、北は市道上妻・塚脇線に囲まれた一帯である。寺崎遺跡の東側には、日向式内社四座の一つであり木花咲耶姫を祭神とする日向國二之宮都萬神社が所在している。この一帯は上妻遺跡の包蔵地であり、平成2年度の西都市教育委員会の調査で版築状の基壇を思わせる遺構が検出されるなど、官衙か白鳳期の寺院が所在していたと推測される。また、寺崎遺跡の南側に位置する妻北低湿地では全国で4例しか発見されていない日向国闘連の荷札木簡のうち1点が発見されている。更に北側には律令期の道路状遺構と推定される遺構が検出された法元遺跡が所在する。加えて近隣には銅印「児湯郡印」が伝世されていた河野家が所在する酒元地区も並ぶ。これらの遺跡等は、寺崎遺跡を中心とする官衙に閑居した施設群の広がりを示しているかもしれない。

寺崎遺跡には、平成11年、宮崎県教育委員会の調査により確定された日向国府跡が所在する。同調査では、正殿と脇殿がコの字型配置をとり、西側からは築地塙跡などが確認されている。

このように、西都原台地上はもちろん、日向国分寺跡・同尼寺跡、日向国府跡が所在する中間台地は、古代日向国の政治及び文化・宗教活動の拠点として大いに栄えた歴史的環境を有する重要な地域だったに違いない。



1. 西都原古墳群 2. 陵墓参考地（男狭穗塚・女狭穗塚）
 3. 寺原遺跡（西都原地区遺跡） 4. 原口遺跡 5. 日向國分寺跡
 6. 日向國分尼寺跡 7. 姫北低湿地 8. 寺崎遺跡（日向國府跡）
 9. 傘ヶ嶋第2遺跡 10. 法元遺跡 11. 上妻遺跡（都萬神社）

Fig. 1 遺跡位置図(1/25,000)

(註及び参考文献)

- (1) 宮崎県・西都市教育委員会「西都原地区遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第22集 1996
- (2) 西都市教育委員会「宝財原遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第20集 1994
- (3) " 「新立遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第18集 1992
- (4) " 「堂ヶ嶋第2遺跡」『西都市埋蔵文化財調査報告書』第33集 2003
- (5) " 「遺跡所在確認調査に伴う市内遺跡発掘調査概要報告書I」
『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第23集 1996
- (6) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書II」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第25集 1997
- (7) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書III」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第27集 1998
- (8) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書IV」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第28集 1999
- (9) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書V」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第29集 2000
- (10) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書VI」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第30集 2001
- (11) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書VII」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第31集 2002
- (12) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書VIII」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第36集 2003
- (13) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書IX」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第40集 2004
- (14) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書X」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第41集 2005
- (15) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書XI」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第46集 2006
- (16) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書XII」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第49集 2007
- (17) 宮崎県教育委員会「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書I」 1992
- (18) " 「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書III」 1994
- (19) " 「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書II」 1993
- (20) 西都市教育委員会「堂ヶ嶋遺跡・守崎遺跡・法元遺跡・童子丸遺跡」
『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第42集 2005
- (21) 宮崎県教育委員会「寺崎遺跡」『国衙跡保存整備基礎調査報告書』 2001

第Ⅲ章 西都原地区遺跡の調査

第1節 現況と調査区の設定 (Fig. 2)

西都原地区遺跡については、これまでに圃場整備をはじめ駐車場整備や道路拡幅工事に伴う発掘調査を行い、縄文時代早期の集石遺構及び焼疊群、弥生時代中期から後期の堅穴住居跡、古墳時代初めから前期の堅穴住居跡、古墳時代の地下式横穴墓、さらには、横穴墓と地下式横穴墓との折衷形として注目された古墳時代後期の横穴墓など各時代を通じた多種多様の遺構を検出している。

現在は、宮崎県立西都原考古博物館が土体となり、陵墓である男狹穂塚の形態を特定するための地下レーダー探査、46号墳の確認調査や111号墳の復元整備（「西都原古墳群歴史ロマン再生空間形成事業」）等が年次的に進められている。

調査は、天地返しが予定されている4箇所（第86～89地点）の確認調査を行った。調査期間としては、耕作物との関係で平成19年12月11日から平成20年1月17日までの間で調整をしながら進めた。

調査方法は、畑地の形状に合わせ、幅1.2mのトレンチを2.5～8.5m間隔で設定し、遺構・遺物の遺存状況の確認を行い、遺構・遺物等が検出された場合には、さらにトレンチを拡幅して詳細な調査を行った。検出は、アカホヤ火山灰層を基本に4地点（第86～89地点）行った。また、アカホヤ火山灰下層の文化層については、各トレンチ内に幅1.2×1.5m程のサブトレンチを設定して、遺構・遺物の遺存状況等の確認を行った。

第2節 調査の記録

1. 遺構と遺物

(1) 第86地点

第86地点は西都原運動公園の北西約500m、原口遺跡内に位置した標高約63mの畑地である。東隣には平成14年度調査実施の第72地点⁽¹⁾が所在している。なお、この第72地点からは時期不明の掘立柱建物跡1軒を検出している。

調査の結果、アカホヤ火山灰層が遺存しているのは全体の1/4程度（北東側）で、その他は黒褐色及び褐色ロームが検出されたことから、この地点はかなり削平を受けているものと推測する。また、遺構・遺物としては、北東側に一部焼石が散乱しており、集石遺構の存在が推測されたため周辺を拡幅したが、確認することができなかった。

その他のトレンチでは、遺構も確認できず、遺物も全く出土しなかった。

(2) 第87地点

第87地点は、西都原運動公園の北西約700m、寺原遺跡内に位置した標高約65mの畑地である。周辺には、平成18年度調査実施の第85地点⁽²⁾が農道を隔てた東側に隣接しており、また、南西側200m一帯には数基の円墳〔特別史跡・西都原古墳群（寺原支群）〕が分布しており、消失円墳の周溝等が遺存している可能性を帶びていたため、慎重に調査を進めた。

調査の結果、全体的にアカホヤ火山灰層は遺存しているものの、貯蔵穴等以外には遺構は確認できず、遺物も出土しなかった。

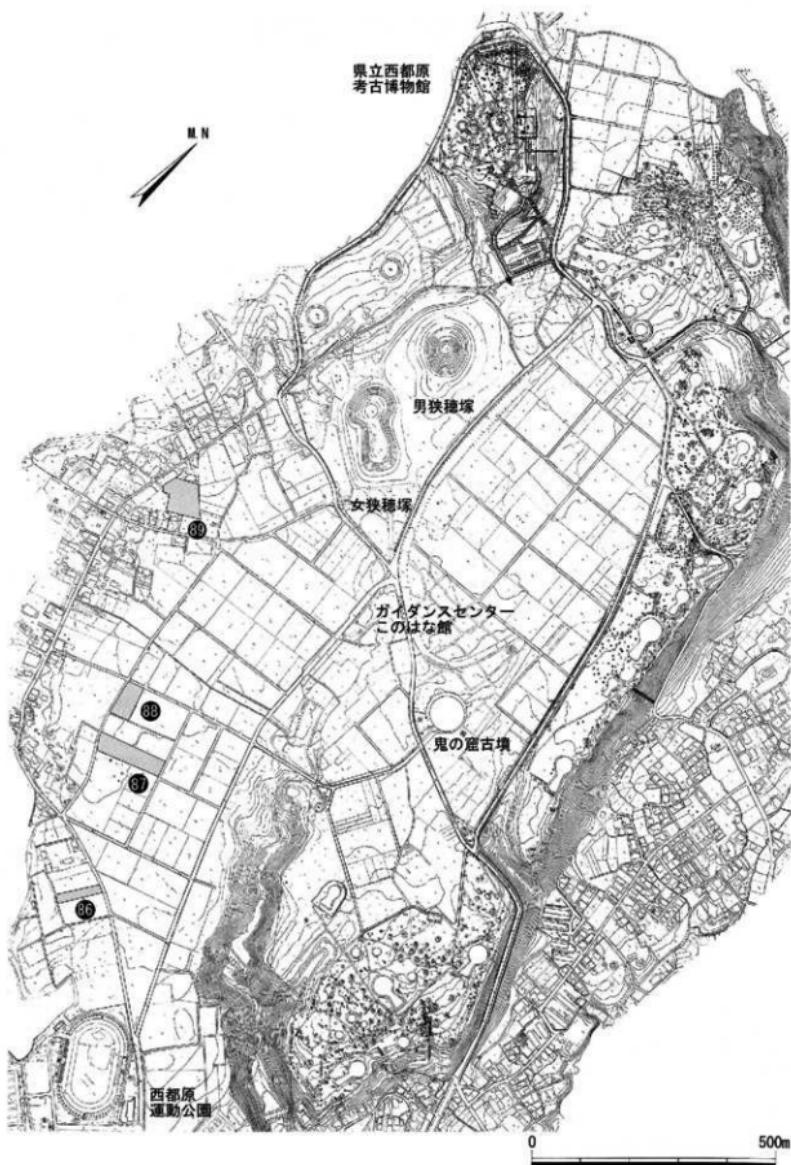


Fig. 2 西都原地区遺跡調査地点位置図(1/10,000)

(3) 第88地点

第88地点は、第87地点の北西約100mで、寺原遺跡内に位置した標高約65mの畑地である。周辺には、平成5年と7年に圃場整備事業に伴い調査を実施した27号支線道路が西側に隣接しており、古墳時代初頭から前期後半の堅穴住居跡群を検出している。また、南西約150mには古墳時代初頭から古墳時代前期を中心とした21軒の堅穴住居跡群を検出した第81地点（平成15年度調査）⁽⁴⁾が所在している。そのため、堅穴住居跡群の所在が予想された。

調査の結果、現存長約11m、幅0.7~1.0m、深さ7cmを測る後世の溝状遺構1条を検出したのみで、その他の遺構は確認できず、遺物も出土しなかった。

(4) 第89地点 (Fig. 3)

第89地点は、女狹穂塚の南南西約500mで、寺原遺跡内に位置した標高約77mの畑地である。周辺には、隣接する農道を隔てた北東側に、平成14年に調査を実施した第74地点⁽⁵⁾があり、弥生時代終末の堅穴住居跡等を検出している。

調査の結果、アカホヤ火山灰層が全体に遺存していたものの、2条の溝状遺構と堅穴住居跡の床面と思われる遺構を検出したのみであった。堅穴住居跡と思われる遺構は、一辺約3.0mの規模を有し、方形プランのようであるが、検出面からの深さがほとんどなく床面のみで、柱穴も検出できなかったことから堅穴住居跡とは断定できなかった。調査区南側で検出した溝状遺構は南北に延びており、確認できる範囲で、長さ約25m、幅約0.5~1.0m、検出面からの深さはかなり浅く約0.1mを測る。調査区北側で検出した溝状遺構は、対象地の北西隅で検出したもので、そのほとんどは対象地外に延びている。確認できる範囲で、長さ約18m、幅約1.6m、検出面からの深さ約1.0mの規模で、断面が途中までV字状、底面付近はU字状を呈している。

遺物は堅穴住居跡と思われる遺構から石庖丁が出土したのみで、溝状遺構及びその他のトレンチからは出土しなかった。

第3節 小 結

これまで、西都原台地については、たばこ耕作の大地返しをはじめ、圃場整備、墓地造成、道路拡幅工事等に伴い実施した発掘調査によって、様々なことが判明してきた。この中で、昨年度の調査報告では、これまでの調査の結果を踏まえ、古墳が構築されるころに急激に生活環境が変わるほどの大集落が形成されたのではなく、ある程度の小規模な集落が所在していたことが判明したと述べた。今回、隣接及び道路を隔てた周辺地域から堅穴住居跡や掘立柱建物跡等がこれまでに確認されており、期待を持って調査を行った。

調査の結果、第86・87地点については、後世のイモアナ等以外、全く遺構・遺物を検出することができなかった。また、第89地点においても2条の溝状遺構と、断定はできないが堅穴住居跡と思われる遺構を検出したのみである。本年度の調査の対象となった畑地は全部で約15,000m²と広範囲であったのにもかかわらず、これだけの遺構・遺物しか検出できなかったことは、遺構密度はかなり薄かったということが言える。

なお、第89地点にて、規模が大きく、断面が途中までV字状の溝状遺構を検出しているが、これは、いわゆる周辺地域では尾筋遺跡や堂ヶ嶋遺跡等で確認されている弥生時代の「V字溝」ではないと推察される。底面近くがU字状であること、遺物が全く出土しないこと、堆土の状況から判断

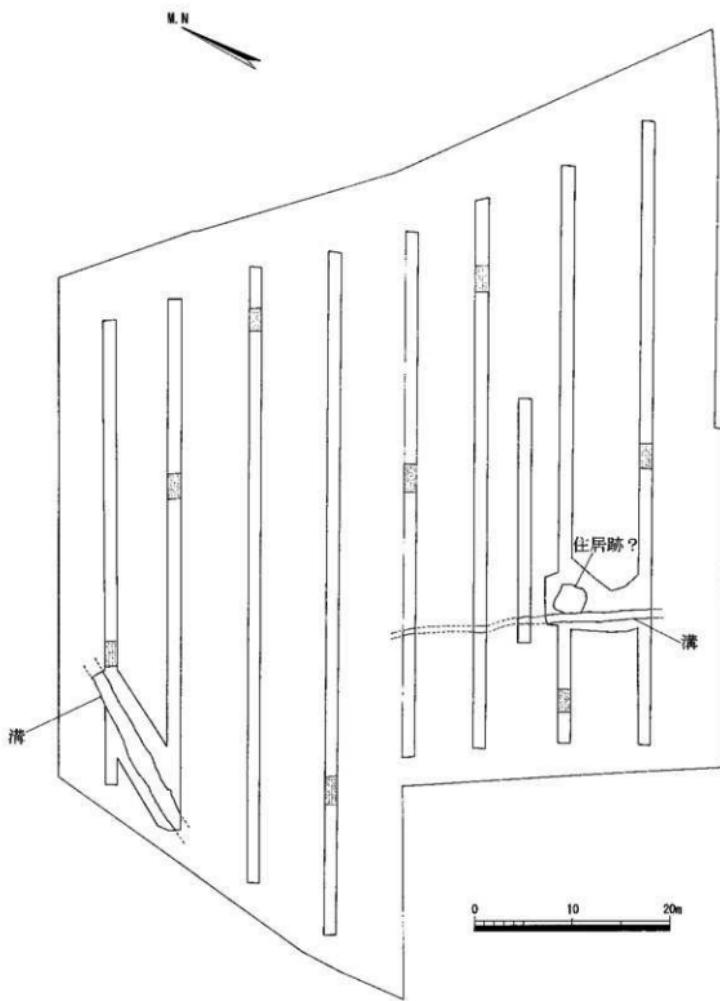


Fig. 3 第89地点平面実測図(1/500)

して、時代は不明であるが後世のものであると思われる。

今回の調査では、いずれも確実にこれはと特定できる遺構は検出できなかつたが、遺存しないという成果も遺構密度や生活環境を考慮するうえでは貴重な資料となる。しかし、今回の調査結果を加えてもなお、西都原台地の全体的な様相を明らかにするにはまだ資料に乏しく、資料の収集・蓄積は今後の大きな課題である。これまでの調査によって、様々なことが判明し報告してきたが、なお未解明な部分が多いというのが現状であり、今後実施される発掘調査等によって、さらに検討していくかなければならないと考える。

(註及び参考文献)

- (1) 西都市教育委員会「西都原地区遺跡Ⅱ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第44集 2006
- (2) " 「市内遺跡発掘調査概要報告書Ⅳ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第19集 2007
- (3) " 「西都原地区遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第22集 1996
- (4) (1)と同じ
- (5) (1)と同じ
- (6) 西都市教育委員会「平成元年度遺跡所在確認調査事業に伴う発掘調査報告」
『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第11集 1990
- (7) " 「平成2年度遺跡所在確認調査（巾内遺跡発掘調査）事業に伴う発掘調査報告書」
『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第14集 1991

第IV章 寺崎遺跡の調査

第1節 現況と調査区の設定 (Fig.4)

今回の調査は、宮崎県教育委員会の発掘調査において所在が明らかとなった日向国府跡内及び隣接した区域である。現在、都市計画道路（平田・童子丸線）として改良される予定の市道は調査区城内を南北に貫き、なおかつ日向国府跡内側に接しているが、その改良の方向性を検討することを目的として確認調査を行った。したがって、トレンチの配置は、この市道にできる限り近接させ、遺構等の遺存状況の把握を行った。

なお、この市道は律令期の区画道路ではないかとの指摘⁽¹⁾もあり、今回の調査によって新たに日向国府跡に関連した遺構、または現市道が古代官道であることの裏付けとなる遺物等が検出されるのではないかと注目された。

第2節 調査の記録

1. 遺構

第1トレンチ

市道の南端部東側に隣接して設定したトレンチで、まず幅1.5×長さ3.0mの規模で掘削を行った。表土を剥ぐと約0.2~0.4mで礫層が現れ、トレンチ内全て礫に覆われたので、さらに西へ幅1.5×1.0m拡張を行ったが、礫層が続くのみであった。また、市道側へ幅0.75×0.8m拡張するも礫層の広がりが続くのみであったが、トレンチの西端部では礫が混じりながらも現地形に合わせて高低差約0.5mの段落ちとなっていた。立ち上がりは市道内であり、確認することはできなかった。

なお、遺物は土師器片が数点出土した。

第2トレンチ

第1トレンチの東側2.0mの箇所に設けたトレンチで、幅1.5×長さ3.0mで掘削を行った。

第1トレンチ同様、トレンチ内全て礫で覆われ、地表面からの深さは約0.4mを測る。また、上層断面からは茶の植樹による擾乱があったことが見てとれた。

なお、遺構・遺物は確認できなかった。

第3トレンチ

第1トレンチの市道を隔てた向かいに設置したトレンチで、方2.0mから掘削を開始した。

近年まで廐屋が存置されていたので表土を剥ぐとガラス片や茶碗の欠片、木炭などが出土した。それらを除去すると第1トレンチ及び第2トレンチ同様、地表面からの深さが約0.2~0.3mで礫層が現れた。市道側に幅2.0×長さ1.0mの規模でトレンチを拡張したが、やはり礫層が続くのみであった。

第1トレンチ西端部からの落ち込みに対する立ち上がりを期待して、更に市道側へ幅1.0×長さ1.0mのトレンチの拡張を行うも、礫層の広がりを確認したのみに留まった。

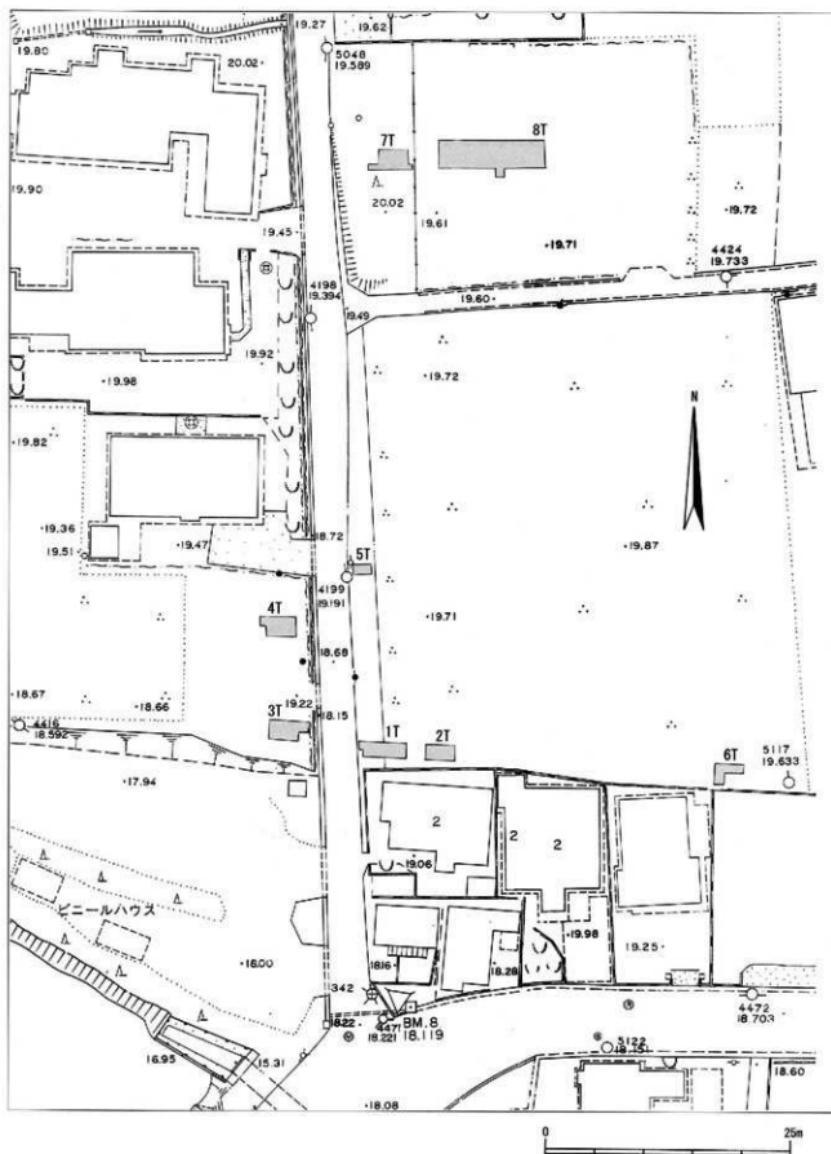


Fig. 4 寺崎遺跡調査箇所位置図(1/500)

第4トレンチ

第3トレンチの北側約9.0mの地点に方2.0mのトレンチを設け、掘削を行った。

第3トレンチ上に存置されていた廃屋がこのトレンチ上にも及んでおり、ガラス片、木炭等が表土直下に堆積していた。それらを除去すると第1～第3トレンチ同様に礫層が地表面から約0.2mの深さで現れた。西側へ幅2.0×長さ1.0mのトレンチの拡張を行うと、礫が交じりながらも西端部に落ち込みが確認された。さらに立ち上がりを確認すべく、西側へ幅0.9×長さ0.8mのトレンチ拡張をしたところ、立ち上がりが発見でき、南北に走る溝状造構が確認できた。現存長2.0m、幅約0.7m、検出面からの深さは約0.3mを測る。なお、礫層は溝状造構を挟んだ西端部にも及んでいた。

また、溝状造構からは陶磁器片が出土している。

第5トレンチ

第1トレンチから約17m北の位置、市道に隣接するように幅1.0×長さ1.9mのトレンチを設置した。ここでも表土を剥ぐと深さ約0.3mで礫層が現れた。第1トレンチ同様、トレンチの西端部では礫が混じりながらも現地形に合わせて高低差約0.4mの段落ちとなっていた。立ち上がりは市道内であり、確認することはできなかった。

なお、遺物の出土はなかった。

第6トレンチ (Fig. 5)

第2トレンチから東へ27mに幅1.0×長さ3.0mのトレンチを設ける。第1～5トレンチで検出した礫層の広がりを見るために設定したものである。しかし、すでに本トレンチでは礫層ではなく、検出面は黄褐色ロームとなっていた。つまり、第2トレンチと第6トレンチの間に礫層の境があるということであり、ピンボールを地面に突き刺すという方法にて確認を行った結果、第2トレンチの東約19m地点付近が境のようである。

さて、このトレンチでは8個のピットと東西に延びる溝と思われる造構が1条確認された。ピットは径0.2～0.3mの円形で、検出面からの深さは約0.3mである。また、溝状造構の深さは0.35mを測る。溝状造構の反対側の立ち上がりを確認すべく、トレンチを南側へ幅1.2×長さ1.0mブロック毎まで拡張したが、発見できなかつた。

しかし、真北に対して東西方向に延びていることや、平成11年度の宮崎県教育委員会の調査において、南側築地場両側にある雨落溝跡と比較しても形状が似ていることから溝状造構である可能性を有している。

遺物は、量的には少ないが、ピット内から土師器片が出土している。

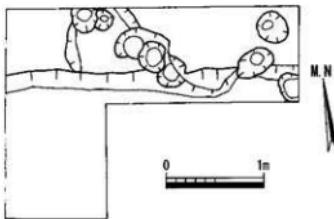


Fig. 5 第6トレンチ平面実測図(1/50)

第7トレンチ

第5トレンチの更に北側約40mの地点で、道路に隣接した南北に細長い荒無地に幅2.0×長さ3.0mのトレンチを設け掘削を行った。

表土を剥ぎ、褐色ローム層で2個のピットを検出した。ピットは径0.4～0.6mの円形で深さは約0.2mを測る。更に西側杉並木際まで幅0.4×長さ1.0mのトレンチ拡張を行った結果、高低差約0.35mの落ち込みを検出した。また、トレンチ東端部も幅0.5×長さ0.5mの規模で拡張したが、何も確認できなかった。

なお、遺物の出土はなかった。

第8トレンチ (Fig. 6)

第7トレンチの東側約3.0mの位置、旧营林署の官舎跡地内に幅3.0×長さ6.0mのトレンチを設け掘削を行ったが、建物の基礎などによりかなり攪乱を受けていた。

表土を剥ぎ、褐色ローム層で構状遺構1条を検出する (SE 1)。現存長3.0m、幅約2.2mを測る。東側にトレンチを幅3.0×長さ4.0m拡張する。SE 1の東にアカホヤ火山灰層土面が遺存しており、精査すると直径約1mの柱穴1個 (SP 1) を確認した。その更に東隣の黒色土の広がりの東端部を確認すべくトレンチを幅3.0×長さ1.0m拡張したところ、現存長3.0m、幅約2.8mを測る構状遺構がもう1条検出された (SE 2)。SE 2の東端部に接する位置で径0.4mのピット1個 (SP 2) を確認した。またSE 1の北端部を約0.7m幅で掘削すると多段状の溝であることが確認できた。更にSE 1の底部で径0.7mのピット面も検出した。同様にSE 2の北端部を掘削すると、こちらも多段状の構造を有していた。また、アカホヤ火山灰層の南側に幅0.9×長さ10mのトレンチ拡張を行ったところ、直径約0.9mの柱穴1個 (SP 3) が確認できた。

遺物はSE 1検出面で35点の土師器片、SE 2検出面では32点の土師器片・須恵器片、SE 1北端掘削部から39点の瓦片・土師器片、SE 2北端掘削部から3点の土師器片・須恵器片を出土し、また、SP 3からも須恵器片を出土した。

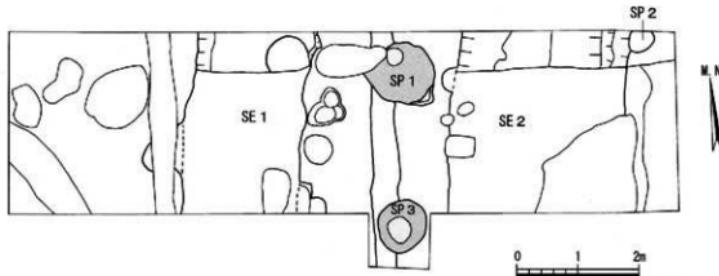


Fig. 6 第8トレンチ平面実測図(1/80)

2. 遺物 (Fig. 7, PL. 3)

今回の調査で出土した遺物は約120点を数える。それらのほとんどが第8トレント内で出土したものである。中でも極めて重要な遺物を選択して本報告書に掲載した。

1はSE 1で出土した土師器壺である。底部のみ残存で、器高は2.2cm、底径は4.8cmを測る。回転ヨコナデの調整が施されており、底部外面は回転ヘラ切り後未調整である。焼成は良好で、長石・石英・白雲母の粒子や赤褐色化した石粒を少量含む。2はSE 2で出土した土師器壺である。底部のみ残存で、器高は2.8cm、底径は7.8cmを測る。一部回転ヨコナデ調整が認められるが、風化が著しい。底部外面は回転ヘラ切り後ナデが施されている。焼成は良好で、長石・石英・白雲母の粒子や赤褐色・褐色化した粒子を少量含む。3はSE 1で出土した土師器高台付碗である。底部～脚部のみ残存しており、底部は完存している。残存部の器高は2.3cmで脚幅径は復元であるが7.8cmを測る。全体的に回転ヨコナデの調整だが、脚部先端のみナデが施されている。底部外面は回転ヘラ切り後ナデを施してある。焼成は良好で、石英・白雲母の粒子や赤褐色化した粒子を少量含む。4はSE 1で出土した土師器高台付碗である。脚部～底部が約5分の3残存しており、器高は2.8cm、底径は7.8cmを測る。全体的に回転ヨコナデ調整だが、脚部先端はヨコナデ調整が施されている。底部は回転ヘラ切り後、未調整のままである。焼成は良好で、長石や赤褐色化した粒子を少量含む。5はSE 2で出土した須恵器壺蓋である。約2分の1が残存しており、器高は2.1cm、口径は復元で9.2cmを測る。つまみの付け根から口縁部に向かって約3分の2が回転ヘラ削りで、残り約3分の1は回転ヨコナデである。つまみ中央部のへこみ具合や、口縁部が嘴状になっていることから8世紀初頭のものと推測する。また裏面は全面に灰をかぶり、裏返して重ね焼きした痕跡が残る。6はSE 2で出土した須恵器盤蓋である。わずかに残存しており、口径は復元で17.0cmを測る。内側に棘状のかえりが遺存していることから、8世紀初頭のものと推測する。7はSE 2で出土した須恵器長頸壺である。頸部の立ち上がりから9世紀末～10世紀初頭のものだと推測する。8はSE 2で出土した須恵器壺片である。表側は平行叩き後、回転ヨコナデ調整が施されている。裏側には同心円状の當て具痕が遺存する。9・10はSE 1で出土した焼斗瓦で、表裏共に横縄叩きが施されている。しかし、9は内面に布口が遺存しないことから、一枚作りと思われる。11・12はSE 1から出土した行基式の丸瓦で、表に横縄叩きが施され、裏には布目と横縄叩きが遺存する。しかし、内面には布口が遺存していることから、桶巻き作りで製作した後に、横縄叩きが施されたと思われる。

第3節 小結

今回の調査は都市計画道路（平田・童子丸線）拡幅予定部分に日向国府関連遺構の存在の有無確認と、現市道平田寺崎線が古代条里制に基づく官道由来の性質を有する道路なのかも確認することなどを目的に行った。以下、調査から得られた成果を記していく。

第1トレントを掘削し礫屑を検出した当初、現市道を整備する際に出た排石を第1トレント付近に廃棄した可能性が高いと判断していたが、第6トレントまで調査を進めると次第にその可能性は薄れ、代わりにあるひとつの可能性が現実味を帯びてきた。

今回の調査区域の西側には稚児ヶ池という池所在しているが、元々この池を端として南東方向に流下する河川があり、調査区域南側の妻北低湿地を貢流していた。また、今回の調査区域から南西に約250m離れた地点に西都市立妻北小学校があり、平成17年度に校舎建て替えに伴う発掘調査を実施した結果、今回の調査区域同様に礫層の広がりを確認している。そして今回、第1～5トレント

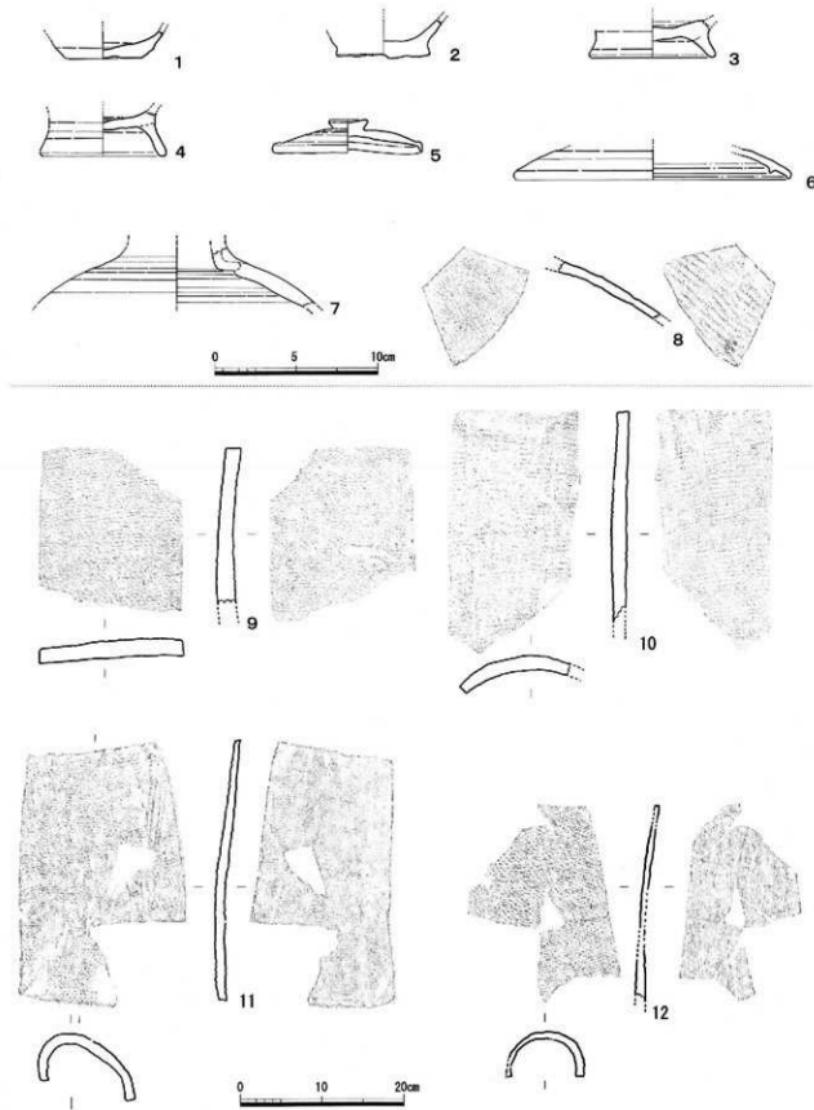


Fig. 7 第8トレンチ出土遺物実測図(1/3・1/6)

レンチで礫層の広がりが確認された。これらの事実から導き出されることは、稚児ヶ池の湖岸及びIH河川に沿って北西から南東へ礫層が一定の幅を保って広がるものだということだ。少なくとも稚児ヶ池に築堤される中世以前は礫の広がりがあったものと思われる。

また、先の宮崎県教育委員会が発掘調査を行った際に築地塀に沿って2条の溝が検出されていたが、今回の第8トレンチでの調査でも、南北に延びる2条の溝を検出した。外側の溝からは築地塀の屋根に葺かれていたであろう、平瓦・丸瓦や熨斗瓦がまとまって出土した。大半の瓦は桶巻き作りと判断できるが、衣裏とも横縄叩きを施してあり、手間をかけた作りになっている。しかし、焼成には良質な瓦と粗悪な瓦が混在している。中国という格である日向國の国力がここに顕在しているのか、今後出土する瓦に注目したい。

さて、2条の溝のうち、内側の溝からは7世紀末頃の須恵器が出土したことや、瓦の出土が外側の溝に偏っていることから、内外の溝には時期差がある可能性も浮上した。このことから、宮崎県教育委員会の調査でも指摘されてきたように、国府が創建される以前、地方行政を担う郡衙が所在していたことを示唆しているのかもしれない。今後慎重に取り扱わなければならない事象になるだろう。

また、内外両溝に挟まれるように南北並びで1対の柱穴を検出したことから、築地塀に付随する門が所在していた可能性も出てきた。さらに本年度西都市下水道敷設事業に伴う発掘調査でも現道下より南北柱穴列が検出されており、日向國府城が現市道部分まで所在し、さらに西方に拡がっていることの裏付けとなりそうである。

2つ目の目的である現市道が古代条里制に基づく官道由来の道路であるか否かの判断であるが、第1～5トレンチで確認した礫層の広がり、市道に近い第4トレンチで近世の肥前系陶磁染付挽が出土したこと、さらには本年度実施した西都市水道管敷設工事に伴う発掘調査の結果、現市道の直下に近世の硬化層を確認したこと等を踏まえると、少なくとも近世には現在の道路原形は造られていたことが判明した。しかし、古代の官道であると立証するにはさらなる調査を要する。

今回の調査では、道路拡幅予定部分にトレンチを集中して設けることができなかつたことや、理想的なトレンチ木数・面積・調査日数の確保が困難であったことから、国府関連施設の遺構は発見できなかった。しかし、日向國府城は道路を越えて稚児ヶ池の湖畔まで延びる可能性が高まり、都市計画道路（平田・童子丸線）の改良計画は今後の発掘調査の結果を踏まえ、再度検討を要する。

（註及び参考文献）

- (1) 宮崎県教育委員会「寺崎遺跡」『国衙跡保存整備基礎調査報告書』 2001
- (2) 西都市教育委員会「平成2年度遺跡所在確認調査（市内遺跡発掘調査）事業に伴う発掘調査報告書」
『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第14集』 1991
- (3) (1)とおなじ
- (4) 平成20年2月21日、日向國分寺跡発掘調査報告書作成指導のためご来市頂いた山中敏史氏（奈良文化財研究所）からご助言頂いた。

図 版 (PLATES)

図版目次

P.L. 1

1. 第86地点トレンチ完掘状況(北東より)
2. 第86地点サブトレンチ上層堆積状況(南より)
3. 第87地点トレンチ完掘状況(東より)
4. 第87地点サブトレンチ土層堆積状況(北より)
5. 第88地点トレンチ完掘状況(南より)
6. 第89地点トレンチ完掘状況(南西より)
7. 第89地点方形掘りかた検出状況(西より)
8. 第89地点南北溝完掘状況(南より)

P.L. 2

9. 第1トレンチ完掘状況(西より)
10. 第4トレンチ完掘状況(西より)
11. 第6トレンチ完掘状況(西より)
12. 第7トレンチ完掘状況(南より)
13. 第8トレンチ遺構検出状況(南東より)
14. 第8トレンチ円形形掘りかた検出状況(南より)
15. 第8トレンチSE1遺物出土状況(真上より)



1. 第86地点トレンチ完掘状況(北東より)



2. 第86地点サブトレンチ土層堆積状況(南より)



3. 第87地点トレンチ完掘状況(東より)



4. 第87地点サブトレンチ土層堆積状況(北より)



5. 第88地点トレンチ完掘状況(南より)



6. 第89地点トレンチ完掘状況(南西より)



7. 第89地点方形掘りかた検出状況(西より)



8. 第89地点南北溝完掘状況(南より)



9. 第1トレンチ完掘状況(西より)



10. 第4トレンチ完掘状況(西より)



12. 第7トレンチ完掘状況(南より)



11. 第6トレンチ完掘状況(西より)



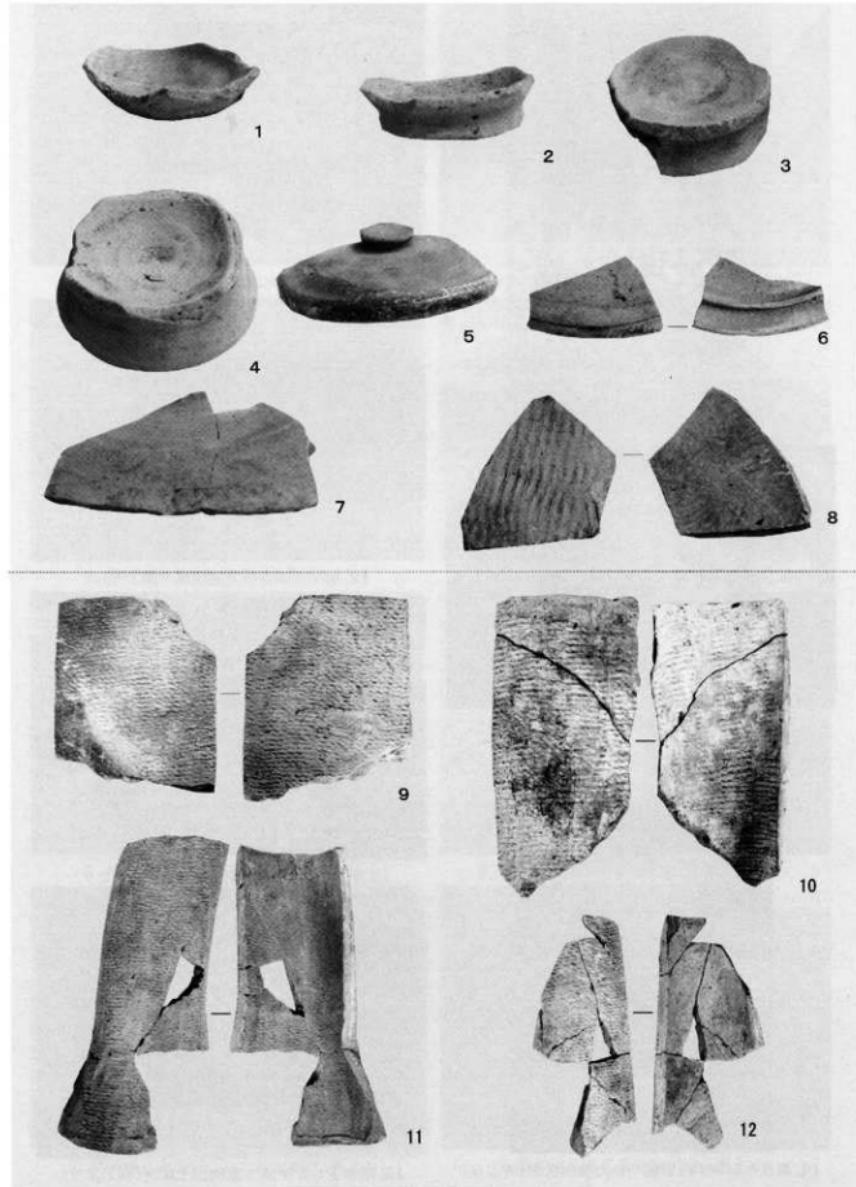
13. 第8トレンチ遺構検出状況(南東より)



14. 第8トレンチ円形掘りかた検出状況(南より)



15. 第8トレンチSE 1 遺物出土状況(真上より)



第8 トレンチ出土遺物(1/2・1/5)

報告書抄録

ふりがな		さいとばるちくいせき・てらさきいせき					
書名		西都原地区遺跡・寺崎遺跡					
副書名		市内遺跡発掘調査概要報告書					
巻次		第13集					
シリーズ名		西都市埋蔵文化財発掘調査報告書					
シリーズ番号		第53集					
編著者名		蓑方政幾・黒木裕平					
編集機関		西都市教育委員会					
所在地		〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-43-1111					
発行年月日		西暦 2008年3月31日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村 遺跡番号	北 緯	東 經	調査期間	調査面積 (m ²)	
さいとばるちくいせき 西都原地区遺跡	みやざきけんさいとし 宮崎県西都市 おおさみやけいざはぢぐら 大字三宅字原口 にのにし 二ノ西	1026 452084	32° 06' 45" & 1029	131° 24' 15" & 32° 07' 34"	20071211 & 20080117	15,000	
				131° 23' 30"			
てらさきいせき 寺崎遺跡	みやざきけんてらさき 宮崎県西都市 おおさみぎますあさはねだ 大字右松字剣田	452084 1017	32° 06' 50" & 32° 06' 52"	131° 24' 02" & 131° 24' 00"	20070920 & 20071212	60	
調査原因	種別	主な時代	主な 遺 跡	主な 遺 物	特記事項		
たばこ耕作 天地返しに 伴う調査	生活遺構	弥生 近代	溝状遺構 住居跡?	石庖丁 弥生土器			
道路改良検討に 伴う確認調査	官衙	古墳 古代 中世 近世	溝状遺構 柱穴	土師器 須恵器 古瓦			

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第53集

「市内遺跡発掘調査概要報告書Ⅲ」

西都原地区遺跡・寺崎遺跡

平成20年3月31日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 吉永印刷

